

様式第1号)

平成27年度 第5回芦屋市教育振興基本計画策定委員会 会議録

日 時	平成28年2月9日(火) 9:30~11:45
場 所	芦屋市役所北館4階 教育委員会室
出席者	<p>会 長 井上 一郎          委 員 上月 敏子          委 員 今西 幸蔵          委 員 梅園 よし美          委 員 中町 信孝          委 員 山崎 万里          委 員 大久保 文昭          委 員 中村 整七          委 員 森 洋樹          委 員 野村 智子          委 員 野村 克彦          委 員 北野 章          委 員 今中 千鶴子          委 員 中村 尚代          委 員 三井 幸裕          欠席委員 金光 文代</p> <p>事務局          企画部長 米原 登己子          企画部政策推進課長 奥村 享央          教育委員会管理部長 岸田 太          教育委員会管理部管理課長 坂惠 弘実          教育委員会管理部管理課係長 山川 範          学校教育部学校教育課長 荒谷 芳生          学校教育部学校教育部主幹 山田 耕治          学校教育部学校教育部主幹 中塚 景子          学校教育部打出教育文化センター所長 永松 博文          社会教育部生涯学習課長 長岡 一美</p>
事務局	企画部政策推進課, 教育委員会管理部管理課, 学校教育部学校教育課, 社会教育部生涯学習課
会議の公開	公 開
傍聴者数	0人

## 1 会議次第

### <開会>

- (1) 議事の公開の確認
- (2) 委員会の成立要件の確認
- (3) 議事録署名委員の確認

### <議題>

- (1) パブリックコメントの結果とその対応について
- (2) 計画原案について

### <連絡事項 その他>

### <閉会>

## 2 審議経過

### <開会>

#### (1) 開会の挨拶

(事務局岸田) 時間になりましたので、第5回芦屋市教育振興基本計画策定委員会を開催させていただきます。委員のみなさまにおかれましては、お忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。教育委員会管理部の岸田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。最初に、机上配布しております資料の確認をさせていただきます。(資料確認) それでは以降の進行につきましては、井上委員長の方でよろしくお願いいたします。

(井上委員長) おはようございます。それでは議事に入る前にまず会議の公開の取り扱いについて、確認をさせていただきます。事務局より説明をお願いします。

#### (1) 議事の公開の確認

(事務局岸田) 本日の会議につきましても、特に非公開とするべき内容はございませんので、原則通り公開とさせていただきます。

傍聴希望はなし

(井上委員長) それでは、これより議事に入ります。委員会成立要件の確認をいたしますので、事務局より報告をお願いします。

#### (2) 委員会の成立要件の確認

(事務局岸田) 本日、金光委員は公務のため、欠席のご連絡をいただいております。中村委員がまだ来ておりませんが、現時点で16名中14人の委員の方にご出席いただいておりますので、当委員会は成立しております。

(井上委員長) ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明により、本委員会は成立しております。続きまして、本日の会議録の署名委員について、事務局より説明をお願いします。

### (3) 議事録署名委員の確認

(事務局岸田) 本日、第5回目の会議録につきましては森委員と野村智子委員にお願いしたいと思います。なお、前回会議録の署名につきましては、中村委員と金光委員にこの会議終了後にご署名をいただきます。それは、事務局の方で後ほど個別に連絡させていただきます。

(井上委員長) それでは、議事を進めていきます。次第に協議事項が2つございますけれども、「(1) パブリックコメントの結果とその対応について」に入ります。事務局より、説明をお願いします。

## 協議事項

### (1) パブリックコメントの結果とその対応について

#### 【事務局より配布資料に基づきパブリックコメントについて説明】

(井上委員長) 市民の意見に対して、市の考え方が表の右側に示されております。それらについても、私たちは共有する必要があると思います。その上で、このご意見を受け止めて、市としての対応が妥当であるかということを経験しなければいけない面もあると思いますから、少し時間を取って、話し合いたと思います。パブリックコメントが16番までありますけれども、この番号を基に、パブリックコメントについてのご質問、ご意見、あるいは確認等がございましたら、協議したいと思いますので、お願いいたします。一気に進めると少し対応しにくいと思いますので、1ページずつ丁寧にしながら、議論できたらいいのではないかと思います。1ページ目の意見1～5番までのところで、特に私が感じるのは、今申し上げた、市民からのご意見があり、それに対する市の考え方というのを十分に理解しておく必要があるだろうということです。それが委員としての役割だと考えますので、その点もご覧いただきながら、ご質問、ご意見をいただけたらと思います。

例えば森委員のように、先生の立場から言いますと、3番の意見、加配の問題ですね。どう対応していくかということを経験しているのですけども、例えば、実感ということで、これは説明になっているのかどうか等、いかがでしょう。

(森委員) 道徳の教科化と教員を増やすことが直接繋がるかと言われると少しどうかと思うところがありました。ただ、子どもひとりひとりを丁寧に見ていくということで、人の数は学校現場ではすごく重要な課題になっています。道徳教科に関わらずということではあると思うのですが、やはり加配について

は、支援員や介助員の方を含め、検討していただいているところではあります。今後も、現場としては可能な限り、多くの方ということは要望していることです。これに関しては、この説明で構わないと思います。

(井上委員長) ここで議論に挙がっているのは、教科化そのものの考え方がどうであるのかということも前提になっているので、今後説明が必要ではあります。国がなぜ教科化するのかということです。そのことにご理解がないと、いろいろ書いても納得は得られないかもしれません。

市の意見を見ると、「自ら考え、議論しあう活動を」とあります。道徳においてもアクティブ・ラーニングということは言われておりますので、現在、道徳の調査官は、教科化に関してアクティブ・ラーニングの説明にまわっています。そういったことが、市の意見の中にはあろうかと思えます。そのあたりの趣旨も、説明していく必要があるだろうと思いました。

他に、このページに関して、みなさまの方からご意見があればお願いします。

(野村智委員) 3番の加配のほうなのですけれども、知り合いで支援員をされている方がいます。今年度、支援員の方の単価が少し上がったということで、それによって、例えば週2回小学校に行っていたけれども、予算との関係で週1回にしてほしいと、年度途中から減るようだと聞いてきました。この質問をされた方がそこまでご存じかどうかは分かりませんが、回答の方で、実際は減らしているのに、配置していますと断言してしまっただ大丈夫かなど。市はもちろんいろいろ事情があるのですけれども、実際と合っていないことが少し気になりました。

(井上委員長) その辺をふまえて、事務局、いかがでしょうか。

(事務局荒谷) 今、ご指摘いただきました部分ですけれども、特別支援の加配につきましては、幼稚園の加配、小学校には支援員、介助員を配置しております。3学期、予算全体から適正に配置をしている中で今年度も学校側から非常にたくさんの希望がございました。できるだけ、子どもたちに手厚く付けていきたいという中で配置していったところ、最終的に少し予算が不足してしまった部分がございました。この件については、来年度は改善して、きちり修正していきたいと考えています。

(井上委員長) これは実際に学校現場の指導に行くと、市によって相当、いろいろな幅があります。それは市の予算等のことももちろんありますし、できる限りやっただいただいているとは思いますが。そういう説明が、十分できるようにしておけばよいかと思えます。教員が2人いるところや支援員がいるところなどいろいろ幅があります。そういったことをご説明いただく必要性はあるでしょうから、そのことも市民の方々からご覧になれば、いろいろ思いがあるかもしれません。ここは、実施にあたり考慮するというところで取り扱うということですね。

(上月副委員長) 同じく意見3番の、道徳の教科化で「こういう答えをすればよい評価が得

られる」というところについてです。学校現場の道徳の授業で多いのが、正しいと思う価値観を先生が持っていて、そこに近づけるような授業がないとも言えないということです。それから、国語と一見して変わらない、登場人物の心情把握に終わるような授業がときどき見られます。ですから、ここで大切なのは、一方的な価値を教え込んだりするのではないということと、子どもたちが自ら多様な価値、よりよい価値を考えていくような、そういう授業に改善をしていくということです。評価については、やはり十分な協議を経ていくことが大切です。現場の理解が大切ということもあるかと思います。

(井上委員長) 国語では、心情把握というのは高学年に入れています。ところが道徳の授業を見ると、もう十分心情把握はできるかのように中学年で授業をしています。つまり、本当にその登場人物化されている教材の中の心情を十分理解できるのかどうかということが文脈から捉えられないのに、一定の方向に導いてしまうということが授業でよく見られます。それは今、上月委員がおっしゃったようなことに関連しているかと思います。学校の教育、教科体系の中で特に教科化ということが進められてくると、相互関係を問わないでやってしまうというのはまずいと、私は認識しています。ですから、各教科それぞれ内容があって相互関係を考えて、というのは基本的なスタンスですけれども、今後、そういったことがまた問われてくるのではないかと思います。新しい学習指導要領の中で、どういうふうにそれらが位置付けられるかによって、教科の内容が大きく変わっていくことにもなろうかと思います。それ全体として、1つ課題が与えられているのはアクティブ・ラーニングということで、現在、推進が大きく進められています。そういうことも影響があるかと思います。

4番の給食に関しては、いかがでしょうか。

(梅園委員) 市の考え方で、「これまで培ってきた『芦屋らしさ』を引き継いだ給食」というあたりが少し漠然として、主観的な気がしました。もう少しわかりやすく、具体的な言い方の方がよいのではないかと感じました。

(井上委員長) 私はよく分からないのですが、具体的に「芦屋らしい給食」とはどういうものなのでしょう。

(事務局荒谷) 具体的には、手作りや自校メニューというあたりが非常に大きなところではないかと考えております。

(井上委員長) 業者委託ではないということがあるわけですが、その辺はいかがですか。

(事務局荒谷) 現在、小学校が直営、中学校が委託ということで進めております。中学校について、直営でという意見もたくさんいただいておりますけれども、やはり経費の面から今回は委託に踏み切りました。委託にしたからといって、先ほどのメニューや、手作りの部分が変わるといったことがないということ、現在、業者と一緒に進めております。まだ始まって半年ですので、十分と言えるところまではいっておりませんが、子どもたちには安

心・安全な給食が提供できているのではないかと考えております。

(井上委員長) 委託になって良くなった面はありますか。

(事務局荒谷) その辺りは検証していかなければいけない面だと考えております。現在、子ども、保護者等からもそういった辺りの聞き取りもしながら、来年度に向けて準備を進めているところです。

(中村尚委員) 先ほど、漠然としているという委員からのご意見がありましたので、「栄養教諭の指導のもとで」という後に、事務局がおっしゃった「手作り・自校調理等」という具体的な部分を入れたらどうかと思います。漠然としているというところに応えて、そういう言葉を加えたらよいのではないかと思います。

(井上委員長) はい。他にこのページに関しまして、何かございますか。

(野村智委員) 今の給食のことなのですが、小学校で、子どもたちに「給食どう？」と聞くと、必ず「おいしい」というのが一番はじめに出てきます。おいしいは主観的なことなので、一概に言えるかどうかは難しいかと思いますが、ぜひ、それを高く言えるような、非常に評価が高いので、それも芦屋らしさとして今までずっと引き継いできたことだと思います。何か、いい言葉を考えていただければと思います。

(井上委員長) 厳しい予算の中で、よくご努力いただいているとは思いますが。

(北野委員) 給食に関して言うと、今まで、例えば懇話会や自主検討委員会をずっと市で行って来ました。その中で「芦屋らしさ」という言葉を使ってきたのですが、その中でもいろいろ話題にあがってきました。先ほど事務局から出た、手作りということもそうですが、もう少し大きな括りと言いますと、将来子どもたちがこういう食事を摂っていったらいいのだという、そういう食のモデルとなるような給食というかたちで定義しているところもありました。そういう大きな括りで書いていくのがいいのか、先ほど出た、おいしいとか、自校メニューとか、具体的なことを書いていくのがいいのか、少し迷うところではありますが、何らかの説明を加えていく必要はあると思います。

(井上委員長) それでは2ページ目に入りまして、6～9番の意見と対応について議論したいと思います。ご意見、ご質問等ありますか。

(梅園委員) 6番なのですが、児童館が少ないという指摘に対しての市の考え方が、小学校の子どもに偏っているような気がします。児童館というのは、未就学児が利用するパターンも多いと思っていて、私も子どもがまだ小さいときによく通っていました。そういう場所が少ないという意味でも取れるような気がします。芦屋では、幼稚園で未就園児の体験保育も進めているようですし、預かり保育も積極的に進めていらっしゃるようなので、その部分もここに盛り込むといいのではないかと思います。

(井上委員長) 場所のこともありますが、どのような運営をするかという問題もあるかと思っています。計画の40ページでは「安全・安心な活動拠点」ということが言

われております。その前段の方に「地域の方々の参画を得て」ということで、こういった辺りの実際の活動・運営についても、計画案のレベルではこの程度でもよいかとは思いますが、実際に関してはいろいろなご意見が考えられるだろうと思います。「南の方につくれるのでは」というのはどういうことでしょうか。

(事務局岸田) おそらく、昨年度議論になりました南芦屋浜に小学校を建設する誘致に関連して、結局、小学校の建設は中止になったのですけれども、その跡地を市が購入する予定になっております。そここのところでは何か、というご意見ではないかと思っております。

先ほどのご意見の、未就園児に関して行っている取組については、少し回答のところに追記させていただきたいと思っております。

(森委員) 9番の自尊感情についてですが、自尊感情を育てるところで、学校がいろいろ認められる体験、褒められる体験をしていくということには異論はありません。小学校でもよくいいところ見つけや、何かその子のいいところを伸ばして行って、自分にはこんないいところがあるのだということを感じさせて、自尊感情を育てていくようなことはクラスでも行ったことがあります。自尊感情が高い子、低い子それぞれいる中で、全員をそういう手法で上げるのではなく、低い子がなぜ低いのかということ、やはり現場では考えながら、その根っこのところを解決していくようなことも大切にしていきたいと思っております。このパブリックコメントに、そこをどういうふうに反映すればいいのかはわからないのですが、そういった部分だけではなくて、根っこの部分を見つけるようなこともやはり必要だと思っております。

(井上委員長) この8番9番の意見を見ておきますと、少し感じるがあります。環境の整備ということと、市民自ら、あるいは子ども個々が、文字通り「生きる力」とか、こういった意味で自立していく姿勢を持つということそのものを、両面から考える必要がある意見だと思います。例えば、今お話があった自尊感情は、教育で育まれるかということに関して言うと、教育だけではもちろん無理なことです。国民性や民族性、ものの考え方が基本にあって、そういったことで地域が広がる。例えば、芦屋市を読書のまちにしようというプロジェクトを行ったことも、そういったことのひとつになると思います。ですから、文化としてそれらが定着しないと、なかなかそういう面では難しいのではないのか、ということだとも思います。

貧困に関しても、負の連鎖ということがあります。放置しているとそういうことが起こりますが、例えば自助努力によって、それらを変えていくということは可能です。だからといって、行政がやらなくてもよいということではもちろんありません。整備をすることと同時に、自立、自治、自主ということが大事なことです。いくら環境整備をしてもなかなか上手にいかないところがあると思います。例えば、学校教育の中でどのような授業を行うかということは、自尊感情に関係します。ですが、それを地域の中で、子どもた

ちが受け止めた教育の内容を自ら動いていくという姿勢がないと、いつまでたっても自尊感情は高まってこないということになります。実際に教えてもらったことを社会の中で生かしていくということの経験がないと、やはり上がってはいきません。達成感というの残らないです。ですから、そのようなことがトータルに考えられないといけないというところの、ひとつの深いご意見だと思いました。市の考えにあるような「認められる体験」等を、実際に子どもが経験しながらわかっていくということができなければいけないだろうと思います。そういう意味でも、学校・家庭・地域が連携してというところが大切なことだと思います。

6～9番のところ、他にいかがでしょうか。8番は、奨学金、就学援助ということで、市の考え方にあるのは基本のご説明だと思いますが、現在、具体的な課題というのがありますか。例えば、申請があったけれども、なかなか対応できていない部分がある等、その辺りはいかがでしょうか。これは予算の問題がありますからね。

(事務局岸田) この補助制度については、予算がないという理由で補助を受けられるべき方に対して補助、あるいは奨学金が支給できませんということは絶対あってはいけませんので、予算面でどうこうということはありません。ただ、所得制限等が一部ありますので、そこで対象から外れることはあります。補助、奨学金が必要な方、あるいはするべき方に対しては、実施しているということです。

(井上委員長) では、次のページに入ります。12番のご意見については対応するというので、反映する予定がございます。10～14番までありますので、その中からみなさまの方でもご意見、お考えをお示しいただければと思います。

(今中委員) お母さんたちは一生懸命子育てをされています。その中でいろいろな悩みがあって、一番多い相談というのは、幼稚園のことです。子どもが幼稚園に行く年齢になってくると、お母さんたちは随分悩まれます。例えば、3年保育に行かせたいけどどこの幼稚園がいいのか。2年保育と3年保育どちらがいいのか。保育園と幼稚園の違いについて等、諸々のことをたくさん聞かれます。

本来、幼稚園の目的というのは、小学校に上がる前の準備段階として、集団生活の中で、遊びを通して、いろいろなことを学んでいく、身に付けていくことです。例えば、生活習慣の自立や社会性、人への思いやりの気持ち、ルールを知ってそれを守ること。協調性や、やる気を育てて、それを持続して集中して、完成の喜びを味わうこと。花や野菜を植えて自然に親しんだり、小動物を飼って、命の大切さを学んだり、リズムを身に付けたり。そういうことを、幼稚園では遊びを通して、先生たちが工夫しながら教えています。そういうことを、お母さんたちにはお話しています。公立の幼稚園の先生方はしつけについて苦勞しながらされています。私立の幼稚園の中には、まったく違った特色のところもあります。私は、保育園と幼稚園どちらも経験し

ていますので、違いがはっきり分かっています。その辺のこともいろいろお話しして、最終的にはお母さんたちが子どもさんに合ったところを選んでもらえるように言っています。

お母さんたちは、公立幼稚園に行かせたいと思っていらっしゃる方が多いです。しかし、残念ながら公立には3年保育がありません。そういうときは公民館のひよこクラブ等に行かれるようですが、定員があって全員は入れないですよ。幼稚園内でも、月に1回くらいある集まりに行ったりされているようです。それでも、お母さんたちは不安なのですね。そうすると、幼児教室に行く方がいらっしゃったりします。認定こども園が今度できますが、これも全員が入れるわけではないですね。人数には制限があって、待機というか、2年保育の幼稚園が始まるのを待っている、そういうことがいろいろあります。

(事務局岸田) 一応、施設の定員というのがありますので。

(今中委員) 何かそういうところをもう少し入れていった方がいいのではないかなと思います。

(井上委員長) あともう1ページあります。15番のご意見というのは、14番にある子ども像のことと連続していて、人間像についてどうするのかということです。特に画一的に扱うのは危ないのではないかというご意見です。こういったことが問題になっています。16番のご意見は、平和教育のことで、これも人間像と関係しています。どのように育てていくのか。

先ほどご意見があったように、就学前についても、そういう意味では、幼稚園の3年間という、教育上の重要な時期ではあります。そういった連続的に子どもの姿をどういう風に考えるのかということが、共通した問題としてご意見に出ているかと思います。権利条約もそうですね。こういった辺りでご意見があれば、お話しただけならと思います。

市の考えにある、固定化・画一化していくものではないというのはその通りだと思いますが、こういった誤解が起こらないようにしなくてはなりません。ただ一方で、教育というのはひとつのものの考え方を育む場でもあります。そこはお互いの理解が必要だと思います。力をつけるというのは、ひとつの目標を持たせるということになり、到達目標を持たないと教育は成り立ちません。それは言わなければいけないことだと思います。何でも意見せよということにはならないです。親御さんたちがこのように考えるというのもひとつの在り方ですが、おっしゃること全部そのままだとバラバラになってしまい、教育は成り立ちません。その辺りは、書いてあるように、もちろん固定化・画一化してはいけない、そういう意図ではありません。

特にこういう議論で大事なことは、時代や社会が動いたときに、ものの考え方も変わるということです。平和のように、普遍的なものは根本にはもちろんありますけれども、例えば学力というのは大きく動きます。なんでも具体的になっていった段階で、必ず時代や社会が求める学力・能力というのが

あります。12、3年くらい前ですが、審議会の資料で、どのような人間になってほしいですか、ということをついいろいろな立場の人に書いてもらったところ、一番多かったのはパソコン等を使う情報活用能力でした。ベスト3くらいに、そういうものが並んでいたように思います。それが3年くらい前の調査では、これらが10位くらいまで下がっています。何が上がっているかというと、課題解決や、柔軟に対応する社会の中で生きていく力等、そういうことが上がっています。ですから、時代や社会や国民や市民が、今、何を求めているかと考えたときに、いつも同じ位置にランキングがあるようなものでもなく、やはり変わっていくということがあります。行政というのは、それに応えていく責務があります。従来通りでいいのだということには、絶対なりません。ですから、こういうふう打ち出していくこと自体がひとつの営みだと思っていて、意味があると考えています。

(中町委員) 今中委員の話と同じような話を幼稚園保護者の方から伺うことが多いのですが、11番は、適正配置のことはこれから委員会を設けて、別途計画されるようですので、ここで必ずしも取り上げるべきことではないと思います。ただ、求められているのが、幼稚園教育の質の内容をもっとはっきり出したらどうかということだと思います。市の考え方では、多様なニーズに応じて認定こども園をやりますということと、幼稚園の3年保育は考えておりませんということとをかなりきっぱりとおっしゃっています。これでは、対立する意見をぶつけているだけで、パブリックコメントをくださった方は決して納得しないと思います。そのため、まず芦屋の市立幼稚園の教育というのを、これだけしっかりやっていくのだと、計画は立てているのだということを使う必要があると思います。それをなしにして、認定こども園はこうだ、3年はしないのだというのは、答え方として少しどうかなという気はしました。内容を見直していただいた方がよいのではないかと思います。

(事務局中塚) 公立幼稚園では、毎月のように園内研究会をそれぞれの幼稚園ですべてしております。公教育として、幼児期の教育の質を高めていかないといけないという意識で日々保育しています。市内の私立を含めた保育所、私立幼稚園の方にも保育を公開していきまして、みんなで幼児期の教育について考え合う場の提供はずっとしてきています。やはり一番大事なのは、子どもの発達を理解して、子どもの気持ちや思いを、読み取る力を先生方が付けていくことだと思っております。そういう場の提供は公立の役割と考えて、今後も実践していかなければならないと思います。3年保育はしないとお答えをしていますが、3歳児の居場所づくりとして、未就園児交流会等、今後、幼稚園の空き教室もありますので、施設を地域に開放して、その辺りの子育て支援、居場所づくりも充実させていきたいと思っております。そういったことも、回答に少し入れさせていただきたいと思っております。

(中町委員) 実施にあたり考慮するというかたちになりますかね。今、言われたようなことを継続して行っていくのだということで、考慮していただけるといいと

思います。

(井上委員長) 市民からのご意見あって、それに対応する市の考え方、私たちが理解しておかなければいけないようなことについて、議論を進めてまいりました。

続いて、協議(2)計画原案について進めていきたいと思います。この度、事務局から示していただいた原案が、ほぼこのまま最終形となります。パブリックコメントは終了していますので、よほどのことがない限り、文章を修正することは先ほどのような対応以外には難しいかと思います。そこで委員のみなさまには、今までご苦勞もあつたわけですが、ぜひこれだけは言うておきたいと思うようなこと、特に今後、これに基づいて進めていくわけでありますので、委員の方々からのご意見やご要望がありましたら、この際ですのでおっしゃっていただけたらよいかと思います。

(大久保委員) 資料説明の最後に、教育委員さんからの指摘で、51ページの「ボランティアやスポーツに関して尽力された功勞者という」文章を、入れ替えるという話がありましたね。

(事務局岸田) はい。

(大久保委員) 「スポーツに関して尽力された功勞者やボランティア等」という文章では、おかしいと思います。「スポーツに関して尽力された功勞者やボランティアをされた方々」にしないと、文章が成り立たないですよ。それか、「スポーツやボランティアに関して尽力された功勞者」というような文章の方が、自然だと思います。

(井上委員長) ここは少しご検討いただいて、文章として意味がよく通るようにしてください。

## (2) 計画原案について

(井上委員長) それでは、短い時間にはなりますが、委員のみなさまにお話しいただけたいと思います。

(今西委員) 本日5回目をもって委員会は解散になりますが、大変ありがとうございました。いろいろ勉強させていただいて、特に現場の声を聞けたことは、私にとってはとても良かったと思います。

こういった基本計画は、いわゆるロジックモデルだと考えています。実際にこれを具体化していくことがこれからの仕事です。行政の方ですと、それは進行管理ということになってくるとは思います。それが一番重要です。その中でぜひお願いしたいことが、今回、大きくは学校教育、社会教育、生涯学習と分かれています。もっと重ねていく必要があります。今後、コミュニティスクールのような学校教育の仕組みと、もう一つ生涯学習・社会教育としての地域教育協働活動の二つをうまく噛み合わせることを政策として進めてください。

(梅園委員) 不勉強で参加していたことをとても反省しているのですが、芦屋の教育がきちんとした指針を持って進んでいるのだなということがとても実感

できて、本当によい機会だったと思っています。大変勉強になりました。ありがとうございます。

(中町委員) 今回、このようなかたちで参加させていただいて、とても勉強になりました。パブコメでも平和教育みたいなことは、かなりニーズがあるのだとわかりました。今後、一市民としてではありますが、何かそういう活動で自分にできることはないかということを考えていきたいと思っています。

(山崎委員) ありがとうございます。私も本当に不勉強で、何も分からない中でこのような会に参加させていただきました。教育のまち芦屋の取組を、具体的に勉強することができて、本当に家庭や地域や学校の連携、関係機関や専門機関のつながりをすごく推進しているので、子育てに関わっている者として、これはとても心強い冊子になるのではないかと思います。今回、自分自身、教育に関してのアンテナが広がりまして、意識を高めることになりました。これがまず身近なところから、いろいろなかたちで考えることができました。本当にありがとうございました。

(大久保委員) 本当にありがとうございました。学校現場としても本当にこの指針を大事にして、やはりみんなが共通理解をしていかなければいけないものだとすることを痛感いたしました。それから、先ほど今西委員からもお話があったように、今後、やはり地域と学校がいろいろな意味で情報を発信、共有しながらやっていかなければならないような時代にもっとなるのだろうと思います。今、コミスクと言ったら、小学校の、というようなイメージがありますが、そうではなくて、あくまでも学校と地域、そういう相互関係（コミュニティ・スクール）がもっともっと今後は必要だろうと思います。その辺についても謳う必要があったのかなと正直思います。私どもの学校でも今、芦屋山手Greenねっとさんが非常にかんばってくれて、いろいろな意味で学校の力になってくれています。そういう意味では、地域の力で学校も活性化できるのではないかということ切に思っております。ありがとうございました。

(中村整委員) 現場の立場から、いろいろ意見を言わせていただいて、ありがとうございました。本当にいろいろな立場からのご意見を聞かせていただいて、大変勉強になりました。策定の基本計画については、これで行けると思います。私は新しい施策というかたちで意見を言わせていただいたのですが、まだまだこれからの5年間で、年度ごとに中身をつくっていかねばいけないと思います。この場はもうなくなるのですが、行政と現場との連携を充実させていきたいと思っています。人権教育の中で平和教育をしているのですが、政治の流れの中では、現場では平和というのはまたさらに教育の充実をしていかなければいけないという視点がございまして、そういうこともさらに強めていきたいと思っています。ありがとうございました。

(森委員) ありがとうございます。一教員の立場からいろいろと意見を言わせていただき、本当にいろいろな意見を聞かせていただいて、私自身も勉強になり

ました。やはり今、学校現場で全国的に、教員の多忙化ということがすごく問題になっています。芦屋も例外ではありません。それを全ての言い訳にするわけにはいかないと思いながら日々取り組んでいます。でもやはり、日々子どもと向き合う中でこういう大きい目標というのを常に意識できているかと言われると、そうでない部分もあります。いろいろある中でも、この目標に向かって、日々やっているのだということを忘れずに、これからもやっていきたいと思えます。ありがとうございました。

(野村智委員)

コミスクから来ているのですけれども、コミスクというよりは、一市民としての意見ばかり言わせていただいたような気がしています。非常に勉強になりました。ありがとうございました。

最後に、計画自体のことについてという協議が入っているので、3つほど言わせていただきます。まずパブリックコメントの10番で、「若者子ども計画に謳われている『寛容なまちづくり』」について、同じ趣旨のことを違う言葉で言っていると、市の考え方に書いてあります。「寛容なまちづくり」に対応する「学校園・家庭・地域の連携による支援」が、非常に硬い言葉になっているような気がします。この「寛容なまちづくり」はとてもいい言葉だと思うので、同じことを別の言葉で言うよりは、そのまま入れた方が市民にもわかりやすいのではないのかなということが1つありました。

2つ目は、先ほども出ていました、「めざす子ども像」についてですが、明確に市の考え方を、固定化・画一化するものではないということ言われているので、それについても冊子をよく読めばもちろんわかるし、そのようなことを市が考えているわけがないことはわかるのですが、やはり言葉として、誰が見てもそうだと受け取れるようにしっかり書かれた方がいいと思えました。こういう意見をくださる方がいらっしゃるといことは、そう読み取れたということなので入れておいた方がいいかと思えました。

最後に、計画の18ページ重点目標2「命の人権を大切にす教育の充実」のところで、下から5行目「さらに同じく増加傾向にある外国にルーツをもつ子どもたちが、文化、生活習慣の違いなどから疎外感を感じたり、学校生活にうまく適応できないなどの問題があります」と書かれています。そういう外国にルーツをもつ子どもさんをよく見られている方から、いわゆる日本の子どもたちと比べて、不登校の率が非常に高いということを聞きました。それについて、対応する施策が抜けているのではないかと思います。後からなので申し訳ないのですけれども、不登校率が高いということは非常に問題ですし、グローバル化と書いておきながら、そういうところが実際、住んでいる子どもたちには対応できていないということです。33、34ページに、何か施策を入れた方がいいのではないかと思います。

(野村克委員)

関連して、パブリックコメントの10番について。この方は、「寛容なまちづくり」ということを非常に大切に考えておられますね。その上の文章を読みますと、具体的な事例として、外遊びをする場所がないとか、公園や広

場の具体的な問題を提案していただいています。それに対する回答が、小学校でこんなことをやっていますよと。これはこれでいいのですが、この問いかけに対しての答えをもう少し明確にする必要があるのではないかと思います。認識しています、と言うだけでいいのかどうかですね。具体的に言うと、公園で植樹が増えて、遊び場所が少なくなっているとか、そのような事例が実際にあるのかどうか等、調べて対応しますという言い方にしないと、この問いかけに対する答えになっていないのではないかという気がします。

私もいろいろ勉強させていただきまして、ありがとうございます。会社経営というか、そういうことに携わっている者として、少し意見を言わせていただきます。こういう教育基本計画を策定して、具体的な案が挙がって来る前に、どういうプランニングをしたらいいのかということブレインストーミングと言いますか、委員の方と、印刷があがる前にコミュニケーションする場があればいいなと思います。それからもうひとつ、たくさんの情報量があるのですけれども、企業などですと、これを1枚のペーパーでまとめて見てみようとなります。要は前の5か年計画と今度と差異は何だということですね。方針というのは変わった部分だけを明確にさせる必要があります。そういうことを明確に、私たちもわかるようにする必要がありますのではないかなと。基本部分は教育ですから、そんなに変わらないですけど、前とはここが変わりました、ここを強化しますということが、端的にわかるようなものが必要ではないかと思います。

もうひとつは、これは芦屋市の基本計画ですよ。そうすると、教育の前に、芦屋そのもののビジョンをもう少しきちんと認識をする必要があるのではないかと思います。それから、西宮市でもない、神戸市でもない、芦屋市の教育プランだと。ソフト面だけではなく、芦屋市については、地勢的な位置とか、いろいろな要素があります。そういうものを前提にして、プランニングをする必要があるのではないかという気がしました。

(今中委員)

ありがとうございます。私は一般公募で委員になりました。私の身内や友人にたくさん教師がおりまして、いろいろな話を聞くことがあります。それで、芦屋市はどうなっているのかなという興味があって、公募しました。委員になって、こうして勉強させていただきまして、芦屋市は一生懸命取り組んでいらっしゃるのだなということがよくわかりました。芦屋市のいいところもたくさん発見できました。先生たちが一生懸命やってくさっているということをお母さん方もよくわかっていらっしゃいます。

やはり、教育というのは基本的なことは昔も今も変わらないと思います。たくさん知識や、いろいろなことを教えてもらって、社会性を身に付けて、たくさん経験をしなが、育っていくと思います。家庭では、学校にないしつけとか、そういうことを学んでいく。地域ですと、私はよく子どもたちに会ったら挨拶をして、仲良くなったら、少しお話を聞いたりしています。

結構子どもは、いろいろなことがよく分かっています。聞いていないようでよく聞いているし、考えていないようでよく考えているなどというのが私の感想です。

子どもたちがたくさんいい経験をして、いい成長をしてほしいと思っています。また、何かお役に立てることがあればしたいと思います。ありがとうございました。

(中村尚委員) ありがとうございます。さまざまな観点からのご意見をいただきまして、社会教育の実務を担当する者として、計画にしっかりと盛り込めなかった部分については、事業の推進において、反映できるよう努力してまいります。

(三井委員) 前回の計画の中には、就学前の部分は幼稚園の子育て支援ということくらいしかなかったと思います。今回は、24ページにありますように就学前の施設、幼稚園・保育所(園)・認定こども園も含めて連携をしていくということで、今、市が考えているかたちも盛り込んでいただいています。それと、以前は小中の連携という表記はあったのですが、保・幼・小の連携という言葉がありませんでした。今回は、就学前施設と小学校の連携ということも書かれていますし、現実に精道小学校区で今年、行っております。来年は全校に広げていただけるとお聞きしておりますので、大変期待しております。よろしくをお願いします。

(北野委員) みなさん、ありがとうございました。先ほどお話がありましたけれども、新しい計画等を示していくときに、どうしても学校現場からすれば、また新しいものが入ってくるのかというようなかたちで、多忙な中にこんなことをまた、というような思いもやはりあるかと思います。ただ、本当に今、時代が大きく変化してきている中で現状維持をしていくということは、結局は後退になる、取り残されていくのだなということを感じています。ですから、こういう計画も押し付けにならずに、学校現場として、その時代を生きていく子どもたちにとって必要なのだということ、本当に教師が実感して、この計画を事務局と一緒に進めていく必要があると感じております。

(上月副委員長) 少ない回数のお席で申し訳ございませんでした。その中で出した意見については、この計画に反映されていると感じています。今後はやはり、どう取り組んで現状に反映させていくかということが大切だと思います。それには、学校全体で考えていくということが、今後ますます求められていくだろうと考えます。次期学習指導要領改訂に向けたキーワードの一つは、ここに掲載されている「アクティブ・ラーニング」です。もう一つは「カリキュラムマネジメント」という言葉です。この実現にあたっては、管理職だけが運営していくのではなくて、学校全体で教育課程を考えて学校を創っていくという意識を先生方や職員ひとりひとりが持ち、この計画を共有することが稚拙です。それためには、アクティブ・ラーニングやカリキュラムマネジメントにおける教育委員会のリーダーシップ、及び支援や協力が必要です。考え

る枠組みづくりであるとか、具体的な研修であるとか、そういうことを入れながらアクティブ・ラーニングが実行されていくのだなということを感じております。地域や保護者を巻き込みつつ、一体となって、教職員全員が地域の学校を創っていく、そういう意識を持てるようにこの計画が実施されていくことを非常に期待しているところです。

(井上委員長) ありがとうございます。議事そのものに関しては、以上です。いろいろなご意見の中にありましたけれども、今後具体化していく中で、やはりひとつは、5年前の第1期の計画と絡めて、どう変化したのか、その説明をする必要があるかと思います。その辺りは、これに副次的に出される資料等で、こういう点がよく打ち出されておりますと。先ほど三井委員からもありましたが、こういう言葉が新たに加えられたとか、ご要望にお応えしていますとか、わかるようにしていただくことはとても大事だと思います。もうひとつは、みなさまのご意見にあったように芦屋市らしさですね。芦屋教育の良さや打ち出していること、ビジョン等、そういったことが今の説明の中で、整理されて発信されていくということが大事ではないかと思います。キャッチコピーのようにする必要はありません。すでに目標を明確にしておりますので、それらひとつひとつが芦屋市らしさです。他市でも県全体でも、あるいは国として掲げているテーマというものは当然あります。その中でも、芦屋市の基本計画なのですよということがわかるような、その説明が強く打ち出された資料をおつくりいただいて、先ほど委員がおっしゃったように、みなさんと共有していく必要があります。そうでないと、パブリックコメントにあったような意味で、絵に描いた餅にしてもらいたくないという思いもおります。私たちもそう思っていると思います。ですので、実現を希望してほしい。私は前回の委員長もしておりましたので、その経緯を見ております。やはりそれらが実現していくことを強く願います。それらについて、この段階で、いよいよ広報するときにこういうふうな5年間取り組みますと。最初にこの委員会でも申し上げたのですが、長いスパンでやらなければいけないことですが、5年間でできることを可能な限り明確に書いていきたいと思います。広報と、一方の責任と両方あるのではないかと思いますのでそれらをこれから考えていただけるとありがたいと思います。それでは、今後計画に基づいて施策を進めていかれると思いますけれども、みなさまのご意見を反映していただくようお願いをして、協議を終わりにしたいと思います。事務局から報告があれば、お願いします。

#### 今後の予定

(事務局岸田) 本日の次第に記載しております、今後の予定でございます。当委員会で作成いただいたということになりますので、本日いただいたご意見も少し検討させていただきます。今月22日に芦屋市の策定本部会議を開催いたします。この本部会議というのは、本部長が市長でございますので、最終的

にはこの本部会議の中で当委員会の原案が了承されるということになって、はじめて振興計画が策定されることとなります。後は議会に対して、3月3日の常任委員会で、こういう計画を策定いたしますというご報告をさしあげます。今後、このような流れになります。

最終的にこの計画が出来上がりましたら、もちろん、カラーで製本いたしますし、そのアンケートを行ったときの報告書等も冊子にいたしますので、完成次第、委員のみなさまには郵送させていただきます。ありがとうございました。

(井上委員長) 今後については、以上の報告の通りであります。来月に最終策定されるということでありまして、それでは進行を事務局にお返しします。

#### 連絡事項 その他

(事務局岸田) 本日いただきましたご意見については検討させていただいて、修正すべきところは修正させていただきます。それを、3月15日の広報紙に掲載いたします。同時にホームページにもその日付でアップいたしますので、それはまた後ほどご覧いただけるかと思っております。

それでは、本日をもってこの策定委員会は閉会となります。本来ですと、山中市長がここで閉会のご挨拶をすべきところでございますが、あいにく公務のため欠席させていただいております。教育長の福岡も、現在病気療養中でございますので、事務局を代表して、私から一言ご挨拶申し上げます。昨年6月から約8か月間に渡り、長い間、策定委員をおつとめいただきまして、本当にありがとうございました。事務局の不手際もございましたが、おかげさまで、計画の原案が概ね出来上がりました。ありがとうございます。この間、委員のみなさま方には大局的な見地、あるいは細部にわたるご指摘までいろいろご意見いただきました。ありがとうございます。このようにお礼を述べておりますが、本日もみなさまからご意見がありましたように、本当のお礼になりますのはこの計画を実行することであると我々事務局も痛感しております。この第2期計画は、平成28年度からの5年間の計画です。これからの5年間は本日話題に出ていました、道徳、また英語が教科化になったり、もう少し先に行けば、大学受験の在り方が大きく変わります。この今後の5年間というのは本当に前の5年間よりも変化が大きいと思われまして。我々教育委員会もその変化の潮流に乗り遅れることがないように、常に前を見ながら取り組んでまいりたいと思っておりますので、今後も引き続き委員のみなさまにはご指導、そしてお力添えを引き続きいただきたいと思っております。本当に長期間に渡り、ありがとうございました。

(井上委員長) 基本計画をつくるということは、最初にも申し上げましたが、いろいろな面から検討しなければいけないということがひとつあります。そういうバランスはよく取れていると思うのですが、一方で、これを本当にやり抜いていこうとすると、たとえば重要なプロジェクトを立てて、実現させていく、エ

ンジンのような、けん引するエネルギーのようなものも必要です。バランスよくすると、ひとつひとつは細やかなのだけれども、大きくは変化していかないということもあると思います。そういう点で、市長や教育長は、今後この計画を基に、どのような施策を大きく打ち出せば全体がバランスよく、しかし、エネルギーを持って、改善、改革できるのかということをお考えいただきたいと思います。

先ほどお話にありましたように、これからの5年間は、非常に大きな変動期になると思います。学習指導要領が出て、大学入試が変わります。国立大学ではすでに入試改革をしているという、そういう速いテンポで進んでいるということです。そういう時期に差し掛かる基本計画ですので、それをよく考慮してプロジェクトを打ち出していただいて、芦屋市民の方々が芦屋市教育は大丈夫だなと思っていただけるようなことになれば、この基本計画に関わった委員のみなさまのお気持ちも伝わるのではないかと思います。事務局の方々も大変でしょうし、市民の方々も、そういう意味ではご協力なしには出来えないことでもありますので、みなさまも同じように見守っていただいて、どのように動いているかなということを感じとっていただけるとよろしいかと思います。ご発言の機会があればぜひ、基本計画にも、特に委員の方には触れていただいて、みなさまと理解を深めることが大切だなと思います。長い期間でありましたけれども、ありがとうございました。

(事務局岸田) 井上委員長、委員のみなさま、ありがとうございました。以上を持ちまして、閉会させていただきます。本当にお疲れさまでございました。ありがとうございました。

<閉会>